



市議会だより

かかみがはら

発行

各務原市議会

岐阜県各務原市那加桜町1-69
電話058-383-2001

編集

市議会だより編集委員会



「ららら」と晴れやかな笑顔の新成人（1月8日・市民会館）

12月定例会

主な議案	2	市政を問う 一般質問	
委員会審査	3	介護予防事業	8
視察受け入れ状況	5	寺子屋事業の今後	9
審議結果	6	公共施設のあり方	10
市政を問う 会派の代表質問		委員会調査報告	11
市長の再選出馬を問う	7	市民の声、ひとこと	12
対話重視の事業展開とは	7		

学童保育室のサービスを拡充

平成29年度より

「春休み・冬休み」のみの利用も可能に

平成28年第4回定例会を11月30日から12月22日までの23日間の会期で開催しました。市長から提出された議案は、平成28年度一般会計補正予算をはじめとする25案件で、そのうち24案件を原案のとおり可決・同意し「市役所の耐震補強が建て替えかを選択する住民投票条例」を否決しました。

第4回定例会に市長から提出された議案は、

・予算の補正 5件
・条例の制定・改正 14件

・指定金融機関の指定
・製造請負契約の締結
・工事委託契約の変更
・財産の取得の変更
・市道路線の認定
・人事の案件 各1件
の合計25案件です。

主な議案内容は次のとおりです。

平成28年度 一般会計補正予算

臨時福祉給付金給付事業をはじめ、かかみがはら航空宇宙科学博物館外構整備事業など、当面の

行政需要に対応するため、歳入歳出予算にそれぞれ

9億7372万5千円を追加するもので、補正後の予算総額は492億4

94万8千円となりました。

歳入の主なもの

○国庫支出金

5億5159万8千円

○県支出金

112万1千円

○市債

1億8190万円

歳出の主なもの

○臨時福祉給付金給付事業

国において、消費税率

引き上げによる低所得者

等への影響を緩和するため、

給付することと決定

した臨時福祉給付金について、国の補正予算を受け、給付に係る所要額を補正するものです。

3億6635万円

○学童保育室運営事業

学童保育の入室児童数

が増加してきたことに伴

い、児童や支援員の机・

椅子などを購入するため、

所要額を補正するもので

す。 137万円

○かかみがはら航空宇宙

科学博物館外構整備事業

博物館の屋外に設置さ

れているウエルカムゲー

トの改修など、博物館リ

ニューアルに伴う外構工

事などを実施するため、

所要額を補正するもので

す。 1億2257万円

住民投票条例

市役所本庁舎の耐震化について、耐震補強が建て替えかを市民が選択する住民投票を行えるようにするため、地方自治法に基づき、市長に対して「市役所の耐震補強が建て替えかを選択する住民投票条例」の制定を求める請求があり、市長より同条例案に意見を付して、議案として提出されました。

本議案については、条例制定請求代表者の意見陳述を行い、総務常任委員会での審査を経て、賛成少数で否決しました。

その他の議案

放課後児童健全育成事業の実施に関する条例

学童保育室の春休み・冬休みのみの受け入れを行い、サービスの拡充につなげるほか、減免を拡大するため、この条例を制定するものです。

製造請負契約の締結

かかみがはら航空宇宙科学博物館リニューアル展示製作業務を、株式会社丹靑社と10億5840万円で製造請負契約を締結するものです。



リニューアル後の展示イメージ

消防団条例の一部改正

本市に在学する若い世代や女性の消防団員を確保し、消防団活動の活性化を図るため、個人の能力や技術を生かすことのできる特定の活動や役割など、職務の範囲を限定した消防団員を任用する「機能別団員制度」を導入するため、この条例を改めるものです。

委員会審査

今期定例会に提出された各案件を詳しく審査するため、12月19日と20日の2日間で委員会を開催し、審査を行いました。
各委員会での主な質疑内容は次のとおりです。

総務常任委員会

市役所の耐震補強が建て替えかを選択する住民投票条例

▼問 条例案には「住民投票運動は自由とする」とあるが、運動は公職選挙法が適用されるのか。

▼答 適用されない。

▼問 住民投票と市議会議員選挙を同時に行うとしているが、選挙期間中に公職選挙法が適用されない住民投票運動も実施されることとなり、公正な選挙の執行に支障を来す恐れはないか。

▼答 その可能性はあると考えている。

▼問 条例制定請求の要旨には、庁舎の建て替えについて「市民が納得する十分な説明や情報がな

い」と指摘されているがどうか。

▼答 ウェブサイトや広報紙への掲載、総合防災訓練や各種イベントにおいてパネル展示などを行った。

また、新庁舎建設かわ版の回覧やタウンワークショップの開催、新庁舎とまちづくりをテーマにした防災講演会の開催など、随時、取り組み状



市内各地で行われたタウンワークショップ

況を情報提供し、積極的に対話に努めてきたことから、十分な説明をしていると考えている。

▼問 障がい者団体との意見交換会では、どのような意見があったのか。

▼答 エレベーターの広さが十分でない、トイレの入り口が狭い、入り口に段差があり車椅子では入れないなど、通常の改修では対応が難しい問題点が指摘された。

また、防災機能は大切であるが、現在の庁舎のように障がい者にとつて利用しにくいものではなく、誰に対しても優しい新庁舎の建設を、といった意見があった。

▼問 新庁舎建設基本計画のパブリックコメントでは、どのような意見があったのか。

▼答 熊本地震の発生もあり、防災拠点としての新庁舎の早期完成を望む意見が多数あった。

具体的には、庁舎は絶対に壊れてはいけないとの声や、防災拠点として力を発揮する機能の充実、ライフラインの対策を求める意見などがあった。

▼問 「耐震補強を行った熊谷市や川越市は、すべての事業を2年半で完成させた」と意見陳述があったが、実際はどうか。

▼答 熊谷市では、耐震診断や補強手法などの検討で約2年、設計で約1年10カ月、工事で約1年7カ月を要している。

川越市では、検討で約3年3カ月、設計で約7カ月、工事で約2年5カ月を要している。

▼問 住民投票により市民の意思を明らかにするには、一定の投票率が必要となるのではないか。

▼答 住民投票の性格上、建て替えに問題はないと考える方は、積極的に投票を行う可能性が低いこ

とが想定される。

開票結果に基づいて市民の意思を判断することを考えると、一定の投票率が必要であると考えている。

▼問 市長が付した意見には「住民投票は住民の意見を直接問う必要があると認められる場合に行われるもの」とあるが、どのような場合か。

▼答 市民の意見も、議会の判断も二分している場合に実施することはあると考えている。

▼問 市長が建て替えと判断した一番の理由は。

▼答 地震で被災した自治体の職員の「市役所は市民の生命・財産を守るとともに、安全・安心の確保に努め、心の拠り所となることから、最後まで建ち残っていないなければならない」との言葉が今でも記憶に残っている。市民から負託を受けた各務原市の市長として、市民の生命・財産を守るという一番の職務から、建て替えと判断した。

平成28年度一般会計補正予算(所管分)

▼問 放課後児童クラブ(学童保育室)運営業務委託事業を、平成28年度から平成31年度までの複数年にわたり予算を確保する債務負担行為とした理由は。

▼答 安定的な運営とサービスの拡充を図るため、市内すべての学童保育室の運営を業務委託しようとするもので、平成28年度中にプロポーザル方式による業者選定や契約手続きなどの準備を行い、平成29年度から3年にわたり、業務委託するためである。

▼問 業務委託をする理由は。

▼答 ここ数年、入室児童数が急激に増加しており、待機児童を出さないための受け入れ体制の確保は喫緊の課題である。

また国が基準を定めたことも要因となり、支援員の確保が非常に難しい状況であることから、民間の持つ人材確保のノウ

ハウの活用が必要と判断した。

▼問 業務委託をするメリットは。

▼答 一番のメリットは支援員の安定的な確保である。

また多くの保護者から要望のあった、春休みや冬休みのみの利用が可能となる。

▼問 英語指導助手(KET)配置事業でもプロポーザル方式による業者選定を行ったが、その効果は。

▼答 優れた語学力やコミュニケーション能力など、期待される人材の確保につながっている。



イングリッシュデイキャンプで指導するKET

民生消防 常任委員会

放課後児童健全育成事業の実施に関する条例

▼問 学童保育室として、市長が適当と認める施設とはどこか。

▼答 学校施設を使用できない場合は、プレハブを設置したり、近くの公共施設を使用したりする。

▼問 「心身が虚弱である場合は、利用を制限することができるとあるが、どの程度なら受け入れるのか。

▼答 基本的には、集団生活ができるかと判断されれば受け入れる。

平成28年度一般会計補正予算(所管分)

▼問 学童保育室の今後の児童数の見込みは。

▼答 児童は200人程度、教室も2クラス程度増える見込みである。

▼問 臨時福祉給付金の対象者数は。

▼答 市内の対象者は、税の申告状況から約2万5千人と見込んでおり、

市外の方に扶養されている市内の対象者を除いた約2万2500人に支給できる見込みである。

▼問 臨時福祉給付金の周知方法は。

▼答 広報紙やウェブサイトを活用して周知を行うとともに、対象と想定される方には、個別で通知を出す予定である。

学童保育の業務委託に関する請願(3件)

▼問 業務委託に向けて、保護者にはどのような説明をしたのか。

▼答 すべての学童保育室を回り、質問が尽きるまで、時間を切ることなく保護者説明会を行った。

説明会では、利用者が急増していることや、支援員の確保が困難になっていること、今後全面的に業務委託をしていくことなどを説明した。参加できない方にも、電話で質問をしていた。電話の旨、記載した案内文書を送付した。

▼問 業務委託への疑問や批判は多数あったのか。



学童保育室で遊ぶ子どもたち

▼答 そのような意見は非常に少なく、保育料が上がるのかという質問などが多かった。

▼問 業務委託することが決定していると説明があったとのことだが、本当なのか。

▼答 議会で予算などの議決を経なければ決定ではないので「このように行いたい」という形で説明をした。

▼問 市は支援員をどのように募集しているのか。

▼答 現在は、広報紙やウェブサイトへの掲載、ハローワークへの登録、大学でのチラシ配布や掲示などで募集している。

建設水道
常任委員会平成28年度一般会計補正
予算(所管分)

▼問 橋梁長寿命化計画に基づき修繕される橋はどこか。

▼答 今回の補正予算により、昨年度より実施している同島橋と天王橋、清水橋の修繕を完了し、大島橋の上部の工事を追加で発注する。

▼問 計画の状況は。

▼答 市内にある40橋のうち28橋に対して計画を策定している。

今回の補正予算により追加される工事を含めて、



現在修繕中の同島橋（蘇原宮塚町）

15橋が完了することとなり、残りは13橋となる。

▼問 新那加駅周辺地区都市再生整備事業費の見込みは。

▼答 5力年の計画で、総額4億5千万円から5億円と見込んでいる。

▼問 国庫補助金の見込みは。

▼答 事業費の40%程度と見込んでいる。

平成28年度下水道事業特別会計補正予算

▼問 北山雨水幹線整備事業の内容は。

▼答 平成28年度に着手し、平成34年度に完成とされている。

川島の西端に位置する北山地区の浸水を解消するため、北山町から東に向かって管路を敷設する。

経済教育
常任委員会

体育施設条例の一部改正

▼問 総合運動公園に整備した教育キャンプ場の整備内容は。

▼答 水道設備や芝生、キャンプファイアーに利

用できるような耐火レンガを整備した。

また3つの大きさの異なる区画を整備し、さまざまな人数の規模に対応できるようにした。

▼問 水道使用時の排水設備を整備する考えは。

▼答 河川区域であることから、浸透升の整備などを検討していく。



新しく整備をした教育キャンプ場

製造請負契約の締結（博物館リニューアル展示製作業務委託）

▼問 業務委託の内容は。

▼答 模型や映像などの製作や展示、外国語による展示物の説明など、展示に関するすべてを業務委託する。

他市からの視察調査受け入れ状況

(平成28年1月1日～12月31日)

全国から多数の地方議会議員が、本市の特色ある施策について、視察調査に来られました。

視察事項と自治体名は、次のとおりです。

かかみがはら

寺子屋事業2・0

東京都世田谷区

滋賀県野洲市

北海道帯広市

千葉県野田市

神奈川県茅ヶ崎市

茨城県常総市

千葉県柏市

シティプロモーション

戦略プラン

茨城県土浦市

福井県大野市

岩手県一関市

東京都北区

大阪府泉佐野市

群馬県館林市

ふるさと納税啓発事業

福岡県荻田町

岩手県一関市

千葉県鴨川市

空き家リノベーション

モデル事業

宮崎県新富町

静岡県富士市

かかみがはら

航空宇宙科学博物館

宮崎県新富町

佐賀県佐賀市

学校ICT化推進事業

京都府宇治市

静岡県伊豆の国市

企業誘致・次世代産業の振興

福島県須賀川市

資金調達業務の見直し

埼玉県越谷市

ごみ処理施設

「北清掃センター」

愛知県江南市

認知症予防の取り組み（らららカフェ）

茨城県つくば市

総合福祉施設「福祉の里」

滋賀県野洲市

中山道鶴沼宿再生整備事業

福井県あわら市

市営斎場「瞑想の森」

静岡県伊豆の国市

審 議 結 果 (12月定例会)

- 常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例…………… 原案可決・賛成多数
- 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例…………… 原案可決・賛成多数
- 教育委員会委員の任命(青木文子氏)…………… 原案同意・全会一致
- 平成28年度一般会計補正予算(第4号)…………… 原案可決・賛成多数
- 平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)…………… 原案可決・全会一致
- 平成28年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)…………… 原案可決・全会一致
- 平成28年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)…………… 原案可決・全会一致
- 平成28年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)…………… 原案可決・全会一致
- 公告式条例の一部を改正する条例…………… 原案可決・全会一致
- 市税条例の一部を改正する条例…………… 原案可決・全会一致
- 出張所設置条例の一部を改正する条例…………… 原案可決・全会一致
- 国民健康保険条例の一部を改正する条例…………… 原案可決・全会一致
- 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例…………… 原案可決・賛成多数
- 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例…………… 原案可決・全会一致
- 放課後児童健全育成事業の実施に関する条例…………… 原案可決・全会一致
- 子ども館条例及び保健センター設置条例の一部を改正する条例…………… 原案可決・全会一致
- 消防団条例の一部を改正する条例…………… 原案可決・全会一致
- 体育施設条例の一部を改正する条例…………… 原案可決・賛成多数
- ホッケー場条例の一部を改正する条例…………… 原案可決・賛成多数
- 指定金融機関の指定…………… 原案可決・全会一致
- 製造請負契約の締結(かかみがはら航空宇宙科学博物館リニューアル展示製作業務委託)…………… 原案同意・賛成多数
- 工事委託契約の変更(平成28年度木曽川小網樋管改築工事)…………… 原案同意・全会一致
- 財産の取得の変更(地方自治体情報セキュリティ強化対策事業機器)…………… 原案可決・賛成多数
- 市道路線の認定(市道稲940号線ほか2路線)…………… 原案可決・全会一致
- 市役所の耐震補強か建て替えかを選択する住民投票条例…………… 原案否決・賛成少数
- 学童保育の民間委託の再検討を求める請願…………… 不採択・賛成少数
- 学童保育室運営の民間委託化に関して説明を求める請願…………… 不採択・賛成少数
- JR 鶴沼駅前広場にアーケードの設置を求める請願…………… 不採択・賛成少数
- 学童保育の民間委託に対し中止を求める請願…………… 不採択・賛成少数
- 子育て世帯の保育料の負担軽減を求める請願…………… 不採択・賛成少数

市政を問う 会派の代表質問

12月14日に各会派の代表質問を行いました。

政和クラブ・神谷卓男、市議会公明党・黒田昌弘

※代表質問は、各会派の政策・主張に基づき市政に関して質問をするもので、各会派で作成された原稿を掲載しています。

市長の再選出馬を問う

1期目4年間の総括と2期目の抱負

和 政
ク ラ
ブ

▼問 平成29年5月の任期満了に伴い行われる市長選挙への出馬意向は。

▽答 本市のさらなる発展に全力を尽くそうとの市長就任時の初心を胸に、情熱とバイタリティーで引き続き全力で市政運営に取り組み所存であり、市長選挙に出馬する。

▼問 1期目4年間の自己総括は。

▽答 私の考える理想のまちは「市民一人一人が目的や夢をもち主体的に人生を謳歌し、幸せを実感できるまち」である。

その理想を実現すべく、市長就任後、直ちにまちづくりの羅針盤となる総合計画の策定に着手し、目指すまちの姿とその実現のために取り組む施策を3つの理念「誇り」「やさしさ」「活力」に体系付けて示した。

理想のまちづくりは、市民と「想い」や「目的」

を共有することで初めて成し得るとの信念から、常に市民に寄り添い、つなぎ、支えるといった市民に近い市長でありたいと思い、一貫して「対話」に基づく市政運営を進めてきた。

その積み重ねによって、今日、行政と市民が一体となってまちづくりに取り組み土壌ができてきたと感じている。

▼問 2期目の抱負は。

▽答 今後、重点的に取り組みたいまちづくりの方向性は、本市において生活を営む「ひと」そして「ひととのつながり」といった目に見えない価値への投資である。

将来を担う人材をはぐくむこと、防災や介護、健康など市民の安全・安心な暮らしを守ること、そしてまちの活力を高めることが市民の「幸せ」をもたらすと考えている。

対話重視の事業展開とは

市民の声を「まちづくり」に反映

会 議
公 明
市 公

▼問 市民のさまざまな声を聞くために、何を心掛けて行動されたのか。

▽答 「幸せを実感できるまち」を実現するため若者や子育て世代、高齢者の方との対話を重ねてきた。

対話をする時は、事業の推進状況や取り組みなどを正しく、丁寧に説明してきた。

併せて、意見や提案は市政に反映し、実現できるものは速やかに、すぐに実現できないものは、将来を見据え、ビジョンを固め、施策として作り上げていきたいなど、市の考え方や思い、役割を理解してもらえよう心掛けてきた。

また市民一人一人と向き合い、真摯に耳を傾けることで、その声にある背景や本音といった奥底まで理解するよう努めてきた。

▼問 市街化調整区域における下水道整備の投資効果の判断は。

▽答 家屋が密集している地域や水質の改善効果が高い地域、幹線管路から近く整備効率の良い地域などの評価項目を点数化して総合的に判断し、費用対効果の高い地域を選定している。

市街化調整区域の整備を行う時は、投資効果を十分に検証したうえで事業計画区域を定め、事業を実施していく。

▼問 市街化調整区域の下水道整備の難しい地区の計画を見直す考えは。

▽答 すぐに事業計画を見直すことは難しいが、平成32年度からの地方公営企業法適用に向けて、効率的な事業運営を図っていくとともに、今後の人口減少の動向を注視し、計画の見直しも含めて継続して検討していく。

市政を問う 一般質問

12月14日、15日の2日間で一般質問を行いました。
質問をした議員は次のとおりです。(発言順)

大竹太輔、岩田紀正、坂澤博光、水野盛俊、津田忠孝、
杉山元則、五十川玲子、波多野こうめ、永治明子、
横山富士雄、三丸文也

介護予防事業の各種団体との協力

連携強化と魅力ある介護予防を推進

▼問 介護予防事業の取り組みと効果は。

▽答 これまで、介護予防事業は虚弱な高齢者を対象としてきたが、平成27年度より対象者を65歳以上の元気な方まで拡充し、より多くの方に介護予防に取り組んでもらえるようにしている。

平成27年度の介護予防教室の総参加者数は1792人となっており、平成28年度も増加すると予測される。

参加者の多くが介護予防の重要性を認識し、継続して取り組んでいることが参加者数の増加につながっており、効果が表

れていると考えている。

▼問 介護予防を効果的に推進するための今後の取り組みは。

▽答 今後さらに幅広く事業を展開していくためには、地域のさまざまな団体と協働して取り組むことが重要である。

そのためには、利用者やNPO団体、介護事業者などからの意見を聞き、多くの方に参加していただけるよう、新たなメニューの創設や事業の拡充が必要である。

今後、関係団体から要望のあるボランティア養成講座や、ボランティアハウスへの介護予防講師

の派遣、介護予防に特化した新たなデイサービス、地域のサロンなどで簡単な体操などを行うミニデイサービスの実施など、介護予防事業の一層の充実を図っていく。

すべての世代の健康づくり促進

▼問 「元気があふれる健やかなまち」を実現するための計画の狙いは。

▽答 平成28年度を初年度とする「第3次かみがはら元気プラン21」を策定した。

この計画は、前回の計画の基本理念を継承しつつ、さらに生活習慣病の発症や重症化の予防に、より重点を置いたものとなっている。

一般質問

▼問 健康づくりに向けた取り組みは。

▽答 健康づくりの目標や課題がライフステージごとに異なることに着目し、それぞれのライフステージに合わせた取り組みが行えるよう整理した。例えば、75歳以上の方に口腔検診を行うことで、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた定期的な口腔機能の向上を目指した内容へと充実させた。

また中高年を対象に高血圧や糖尿病の発症・重症化予防を目的として行っている生活習慣病予防教室を2カ所に増やした。



生活習慣病予防教室のウォーミングアップ

今後、市民一人一人が健康に関する正しい知識を持ち、生涯を通して健康づくりが実践できるよう、さまざまな事業を展開し、支援していく。

受領委任払い制度

▼問 介護保険で住宅改修や福祉用具を購入する場合に、自己負担額のみを支払う受領委任払い制度のさらなる周知と拡充の考えは。

▽答 ケアプランを作成するケアマネージャーが受領委任払い制度の活用を促し、年々利用者数は増加しているが、受領委任払い制度に登録していない市内事業者もあると考えられるため、今後関係団体を通じてさらなる登録の推奨に努めていく。また住宅改修については、申請手続きが難しいという声があるので、今後申請手続きの手引書を作成し配布していく。

かかみがはら寺子屋事業の今後

気軽に利用できる環境づくり

▼問 「かかみがはら寺子屋事業2・0」として拡充した事業の取り組みと成果は。

▽答 平成28年度より中学生放課後学習室として「ららら学習室」を中部学院大学と川島ライフデザインセンターで開催しており、現在毎週木曜日の2時間、56人の生徒が通い自主学習をしている。講師からは「学習に向かう姿勢が前向きに変わった」と生徒の変化に喜



ららら学習室で勉強に取り組む生徒たち

びを感じている声を、生徒からは「要点がまとめられるようになった」「定期テストで30点ぐらい上がった」という声を聞いている。

一方で、部活動の兼ね合いで参加できなくなったり、自ら学習することが苦手な途中でやめたりした生徒もいたことから、今後は、いつでも気軽に利用できる、心の居場所となるような環境づくりを進めていく。

▼問 他の地域でも実施する考えは。

▽答 場所や人材の確保という課題もあるが、平成28年度の成果を踏まえ、蘇原、鵜沼地区においても開催できるように努める。

▼問 中学生海外派遣事業の成果は。

▽答 カリフォルニア州セリトスでは、中学校や

高校での交流とホームステイを、ワシントン州エバレットでは、航空機に関する学習やボーイング社の工場訪問などを行い、生の英語に触れながら異文化を体験した。

今回の体験を通じ「自分たちの住む街が世界とつながっていると感じられた」「夢の実現に向けた一歩を踏み出した」などの声があった。

平成29年度に向け、事前研修にKETを活用したコミュニケーション学習や、市内の航空機関連工場の見学などを取り入れ、さらなる充実を図っていく。



エバレットの大学で学ぶ生徒たち

就学援助

▼問 本市の就学援助の支給回数や就学援助率、年間支給総額は。

▽答 9月と3月の年2回支給している。

平成27年度の就学援助率は、小学校が5・29%、中学校が8%で、年間支給総額は、小学校全体で約2982万円、中学校全体で約3343万円である。

▼問 県内他市における就学援助の状況は。

▽答 多くが本市と同じく学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費を支給しているが、岐阜市などの5市は、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費も加えて支給している。

支給時期は、毎月が1市、年4回が2市、年3回が15市、年2回が本市を含め3市である。

▼問 今後の改善策は。

▽答 平成29年度より支給回数を年3回に、修学旅行費は旅行代金確定後、速やかに支給できるように変更する。

また、クラブ活動費や生徒会費、PTA会費も支給対象に追加する。

経済的な理由で、教育を受ける機会が妨げられないよう適切に判断し対応していく。

にんじん選果場

▼問 JAが進めているにんじん選果場建設の状況と期待される効果は。

▽答 現在、3月上旬に完成予定で建設工事を進めており、5月の春夏にんじんの出荷にあわせて稼働する計画と聞いている。

多くの作業の効率化が図られ、作付面積の拡大や産地の競争力の強化につながっていくと考えている。

人口減少からみる公共施設のあり方

施設総量の適正化と長寿命化が課題

▼問 公共施設等の現状と特徴は。

▽答 本市の公共建設物の総数は274施設で、その約半数が学校教育系施設、次いで行政系施設、保健・福祉施設の順になっている。

高度経済成長期の急激な人口増加に伴い、公共施設が集中的に建設されたことから、今後、学校教育系施設を中心に一斉に更新時期を迎えることになる。

▼問 公共施設等の更新費用と財政への影響は。

▽答 現在と同規模の施設を保有し続けるという前提で計算すると、今後40年間で必要となる更新費用は総額2970億円、単年度当たりでは年間74億円となった。

この金額に対し、将来の充当可能額を、直近5年間の歳出決算額から改

修・更新等に要した費用を基に試算すると、単年度当たりで11億円、今後40年間では450億円の財源不足が見込まれる結果となった。

▼問 今後、人口減少による税収減や高齢化による扶助費の増加が見込まれる中、多額の更新費用が発生することが予想されるが、市の考えは。

▽答 施設総量の適正化と定期的な点検・診断の実施、維持管理による施設の長寿命化の推進に取り組むことで、更新費用の縮減と平準化を図る必要があると考えている。

▼問 新庁舎における高齢者や障がい者、外国人などに対する配慮の方針は。

▽答 新庁舎ユニバーサルデザイン意見交換会を立ち上げ、意見や提案をいただき、庁舎へのアプ

ローチやユニバーサルデザインへの配慮など、その必要性や重要性をあらためて認識している。

さまざまな人の視点から物事をみて「誰もが利用しやすい庁舎」という基本方針のもと、積極的に設計に反映していく。



障がい者団体との意見交換会

▼問 公共施設等の維持管理において、ドローンを活用する予定は。

▽答 橋や道路のり面など、公共施設等総合管理計画で対象とするすべての公共施設等において活用が期待されるため、国の動向を注視しながら、ドローンの活用に向けて研究を進める。

予算編成方針

▼問 平成29年度予算の編成方針は。

▽答 今後、人口減少・超高齢化社会の到来により、まちの姿や市民ニーズが大きく変わっていくことが予想される。そのようなまちの姿を見据えて、子育て支援・教育・雇用・福祉・防災など、あらゆる分野で地域のつながりや支え合う仕組みを構築し、機能強化に向けた取り組みに対して、予算特別枠を設けて重点化を図る。

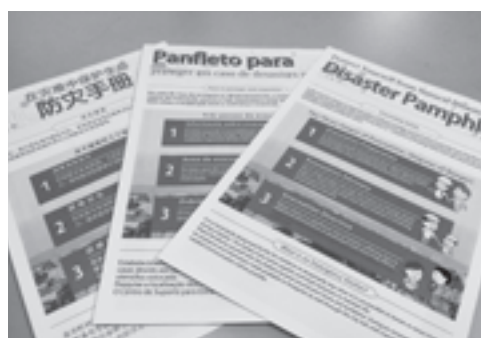
外国籍市民への災害対応

▼問 外国籍市民への災害時の対策と災害マニュアルの作成は。

▽答 外国語防災パンフレットを作成したほか、地域防災計画の中で外国

籍市民の安否確認や相談窓口設置などの対策を取ることにしている。

また、多言語による外国人対応マニュアルの作成準備をしており、外国籍市民の支援をしていく。



外国語防災パンフレット

▼問 避難所での外国籍市民への対応として、指さし回答板を準備しては。

▽答 避難所には外国籍市民の相談窓口を設置することになっているが、通訳を常時配置することは容易ではない。

指さし回答板は、通訳がない場合でも大変有効であることから、先進事例を研究し、準備を進める。

委員会調査報告 (他市への視察)

経済教育常任委員会

〈期間〉8月1日～3日

○長崎県佐世保市

約1kmのアーケードが直線で連なる中心商店街は「日本一長い商店街」として知られ、活性化に關しても全国的に有名である。

商店街を実際に歩いてみたが、平日の日中にもかかわらず、かなりの人出でにぎわっていた。

このにぎわいの原動力はイベントである。



にぎわいのある商店街（佐世保市）

商店主たちが知恵を出し合いながら、いろいろなイベントを定期的に行うことで、人を呼び寄せ、活気を生み出している。

本市においても、高齢化が進展していく中で、商工会議所・行政などとの連携により、地域の商店街・小売店の振興が不可欠であると感じた。

そのほか、福岡県福岡市の「ロボットに出会うまち・福岡」の取り組みや、長崎県大村市で農産物の6次産業化に取り組む民間事業者「おおむら夢ファーム」を視察した。

総務常任委員会

〈期間〉8月17日～19日

○新潟県長岡市

平成16年には豪雨水害と新潟県中越地震、平成19年には新潟県中越沖地震の被害を受けた。

これらの経験から、新潟県や地域のテレビ局と協定を結び、定点カメラの映像や河川水位、テレビ映像など、総合的かつ複数の情報を同時に視聴できる大型マルチディスプレイを設置した災害対策本部室を、庁舎の建設にあわせて整備した。

さらに災害対策本部では、現場の職員が携帯電話などで撮影した写真もすぐに見ることができ、定点カメラがない場所の情報も得ることができ、

本市の防災機能強化、さらに新庁舎建設においても、大型マルチディスプレイによる災害情報収集などの取り組みは非常に参考となった。



大型マルチディスプレイ（長岡市）

そのほか、福岡県坂井市の第二次坂井市情報化計画、新潟県上越市の公施設等総合管理計画を視察した。

建設水道常任委員会

〈期間〉8月22日～24日

○山口県宇部市

地域美化に対する市民意識を高め、市民と市の協働、地域の活性化を目指して市道の里親制度を設けている。

地域住民の共有の生活空間である市道において、市民、地元企業、各種団体および市が協力して、清掃作業や除草作業、緑化活動などのボランティア活動を行っている。

事業の成果として、道路への愛護精神の醸成だけでなく、道路の美化保持にもつながり、除草などの視覚確保によって交通安全の向上にもなっている。

本市においても、市民協働のこれからの事業として期待できると感じた。そのほか、同市の道づくりサポート事業、山口県下関市の駅周辺整備事業、香川県高松市の多核連携型コンパクト・エコシティに向けた取り組みを視察した。

民生消防常任委員会

〈期間〉10月11日～13日

○青森県弘前市

平成11年4月より男女雇用機会均等法の施行に伴い、同年より受験資格に女性を追加、翌年に女性消防職員が誕生した。

現在は、16名（3・56%）が勤務しており、全国平均（2・4%）を上回っている。

業務は男性と変わらないが、公衆浴場や女性トイレなど、女性しか入れないエリアでの活動や、救急業務では気配りや優しい対応が傷病者に対し安心感を与えるなど、女性ならではの強みが消防業務で生かされている。

本市においても、あらゆる分野で女性が活躍できる環境整備は重要であり、女性職員の募集や採用など、積極的な取り組みが必要であると感じた。そのほか、青森県青森市の地域ぐるみの健康づくり、秋田県大館市の機能別消防団などを視察した。



こんな街がいいな！

～わたしたちの夢・願い～

ウナギのふ化に成功



鵜沼羽場町
中谷 彰さん

平成28年10月に6年がかりでウナギのふ化に成功し、現在1センチ位の稚魚に成長しています。

「近年ウナギの稚魚が少ない」というニュースを見て、自分でウナギのふ化をやってみようと思いついたのがきっかけです。

親ウナギを魚屋さんで仕入れ、水槽を作り、スタートしました。

最初は餌もわからず、ドジョウや鶏肉などを与えてみましたが、まったく食べずに苦労しました。

今ではマグロの刺身をミキサーで細かくして与えています。

このまま稚魚が成長し、今後のウナギ研究に役立ち、さらにこの街がウナギの養殖で有名になれば、とても嬉しいです。

集う街へ



つつじが丘
滝本 知奈美さん

私は、つつじが丘で音楽教室を営んでいます。

「各務原はいろいろなイベントがあつていいね」「中学校の吹奏楽部の楽器が新しくうらやましい」他市町村の音楽仲間から、こんなお話をよく聞きます。

先日主催したコンサートには、全国から演奏に来ていただき、演奏者は、協賛企業の多さに驚き、お客様の温かさに感激して帰っていました。

各務原には文化を大切にする市民や企業が多く存在します。

先人が残してくれた「文化の芽」をはぐくみ、次の世代につなげていくことが大切です。

文化のある街は、きっと人が集まる街になりますからね。

音楽あふれる街に



下中屋町
ダニエル・フォローさん

チェコから各務原に移り住んで14年目になります。

各務原市は自然豊かで、河川環境楽園や市民公園などの市民の憩いの場が充実しています。

さらに、各務原大橋の開通で行き来が便利になりましたね。

村国座のような伝統的な建築物が修復されたのも嬉しく思っています。

鍵盤楽器奏者である私は、音楽の街企画委員として市の音楽事業にかかわり、自らコンサートに出演させていただくこともあります。

経済の豊かさは重要ですが、欧米のように身近な場所で上質の演奏に触れられる、音楽文化豊かな街にしていきたいです。

ひょうご

▼4年間の締めくくりとなる12月定例会が閉会しました。

今定例会では、議員や執行部からさまざまな意見が飛び交い、時には議論が白熱することもありました。

活発な議論が起きるのも「より良い各務原市にしたい」という思いからです。

各務原市を子ども達が生まれてきて良かった、育つてきて良かったと思える「ふるさと」にしたいですね。(瀬川利生)

▼いつも市議会だよりを手に取り、読んでいただきありがとうございます。

市民の皆さまに議会の様子や伝わり、市政に関心を持っていただくことが、市議会だよりを編集する者の役目だと思っています。

読みやすく、分かりやすい紙面にするために、皆さまからの幅広いご意

見やご要望はとても大切です。

率直なご意見やご要望をお待ちしています。

(坂澤博光)

市議会だより編集委員会
委員長 仙石浅善
副委員長 岩田紀正
委員 黒田昌弘
委員 大竹大輔

坂澤博光
瀬川利生

市議会を見にきませんか？

平成29年3月定例会の日程(予定)

3月 8日	本会議 開会
3月21日・22日	本会議(質疑、代表・一般質問)
3月23日～28日	常任委員会
3月30日	本会議 閉会

※日程は議事の都合により変更になる場合があります。



環境保護のため植物インキを使用しています。